

母子家庭等、父子家庭、心身障害者医療費助成制度

医療費受給者証の更新

市は、下表の医療費助成制度の新しい受給者証と更新申請書を、9月16日に発送します。郵送された申請書は、必要事項を記入・押印のうえ、必ず窓口サービス課へ提出してください。

窓口での申請は混雑が予想されますので、申請には、同封の返信用封筒をご利用ください。

また、現在ご利用の受給者証の有効期限は、9月30日です。10月1日以降は、新しい受給者証を医療機関で提示してください。なお、有効期限の切れた受給者証は、細かく裁断し、ご自身で破棄してください。

*問合せ/窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ (☎47-8140) へ



制度名	対象者
母子家庭等医療費助成制度	平成9年4月2日以降に生まれた子を扶養する配偶者のない母親とその子など
父子家庭医療費助成制度	平成9年4月2日以降に生まれた子を扶養する配偶者のない父親とその子
心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳(1~3級)、療育手帳(A~B1)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかをお持ちの人

※本人、配偶者、扶養義務者などに所得制限あり

住民票などの第三者交付時 本人へ通知します

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者へ交付したときに、登録者本人にその事実を通知する制度で、不正な請求や取得による個人の権利侵害の防止を目的としています。

この制度を利用するには事前登録が必要です。登録期間は3年で、期間満了日の1か月前から更新手続きができます。自動更新はされませんので、ご注意ください。

- *対象/市の「住民基本台帳」「戸籍」「戸籍の附票」のいずれかに記載されている人(過去に記載があった人を含む)
- *通知を行う時/委任状による代理人請求や特定事務受任者(弁護士や司法書士など)の職務上請求に基づく請求により、登録者の住民票の写しや戸籍謄本などを交付した時(裁判・訴訟手続きなどによる請求や、国・地方公共団体からの請求などは除く)
- *申請方法/運転免許証や顔写真付き住基カードなど本人確認できるものを持参し、窓口サービス課へ
- *問合せ/同課証明・庶務グループ (☎47-8764) へ

希望者は登録を!

9月は消費者啓発強化月間

▶消費者啓発キャンペーン「楽しく知ろうよ消費生活！」

- *とき/9月12日(土) 午後2時~3時
- *ところ/イオンモール大垣1階太陽の広場(外野)
- *内容/消費生活クイズ大会、保育園児による啓発替え歌の披露、街頭啓発など

▶悪質商法対策の出前講座

自治会や婦人会など各種団体の会合に、職員が出向き、悪質商法に関する出前講座を行います(予約制)。

*申込/まちづくり推進課 (☎47-8543) へ

◀早めの相談を!! ▶

市は、本庁舎1階に「消費生活相談室」を設置しています。訪問販売や電話勧誘などで困ったことがあれば、同相談室(☎75-3371)に、早めにご相談ください。



振り込む前に 還付金詐欺市内多発!!

市職員などをかたり、お金をだまし取る還付金詐欺が市内で多発しています。

その手口は、電話で大垣市役所〇〇課の職員を名乗り「臨時福祉給付金や高額医療費の還付金の支払いがあるから」などと持ちかけ、現金自動預払機(ATM)へ行くよう指示してきます。その後、携帯電話を使い、言葉巧みにATMの操作を指示し、現金や預金を、犯人の口座へと振込をさせるものです。

市役所職員がATMへ行くよう指示したり、その操作を指示したりすることは、絶対にありません。

「おかしいな」と思ったら、現金を振り込む前に、下記へご相談ください。

- ▶大垣警察署(☎78-0110)
- ▶消費生活相談室(☎75-3371)
- ▶まちづくり推進課(☎47-8543)



平和への誓い新たに 戦没者・戦災死没者追悼式



終戦記念日の8月15日、戦没者・戦災死没者追悼式が笠木町の護国霊苑で行われました。

追悼式には遺族や市関係者ら約400人が参列。黙とうの後、式を主催した市連合自治会連絡協議会の名和会長をはじめ、小川市長や石田市議会議長が、犠牲者への追悼と平和への思いを述べました。

その後、参列者が次々と祭壇に献花=写真=。戦没者らの冥福を祈るとともに、戦後70年の節目に平和への誓い新たにしました。

案内

国民年金保険料 10年の後納制度は9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日で終了します。

後納制度を利用するには申込が必要です。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)またはお近くの年金事務所へ。

中川ふれあいセンター 施設の一部休止

市は、中川ふれあいセンターの空調設備の改修工事を10月から12月まで行います。

これに伴い、1階フロアが利用できなくなります。また、来

年度以降も各階で同工事を行うため、その工事期間中は一部の施設が利用できなくなります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、工事に関しては社会福祉課(☎47-7256)、施設利用や予約に関しては同センター(☎82-8888)へ。

ふるさと納税 クレジットカード納付を開始

市は、9月1日から、ふるさと納税「水の都大垣ふるさと応援寄附金」において、「Yahoo! 公金支払い」によるクレジットカード納付を始めます。

自宅で申出から入金までワンストップで寄附していただくことができます。ぜひ、市外にお住まいのご家族などへ、ふるさと納税のPRをお願いします。

詳しくは、地域創生戦略課(☎47-8244)へ。